

パブリックコメントの実施について

- (1) 実施期間：平成29年2月13日（月）から平成29年3月6日（月）まで
- (2) 意見及び提案者数：1人
- (3) 意見及び提案件数：1件

No,	項目またはページ数	意見等の内容	意見等に対する本市の考え方
1	在宅医療介護に移行する内容で病床数を減少させる点 ※15ページ「9 地域医療構想を踏まえた役割の明確化」	「在宅医療介護」連携とれるのか？ 大崎市民病院も県の地域医療構想を踏まえ持続可能な経営を確保することが根本で、設置者、経営者としては至極当然なことである。その中で、在宅医療介護に移行することから鳴子温泉分院はじめ一般病床・療養病床数を削減する計画となっている。 問題は「在宅医療介護」である。在宅医療介護は①訪問医療、②24時間対応、③最後のみとり、があって成り立つ仕組みである。アベノミクスの一億総活躍で意欲のある国民の働ける環境をつくるということから、家庭にはリタイアした高齢者のみの世帯が現状である。医師も都会に集中し、地方では医師の高齢化が著しく後継者もない医院が多い中で訪問医療や24時間対応もできないのが現実であり、改革プラン説明会でも現場の第一線にいる鳴子温泉分院長も現体制ではできないと明言している。ベッド数を減じる前に、訪問医療・24時間体制ができるということを示さないと経営の面からだけの改革で、古川地域の地域医療、市民のことは考えていないということになるのではないか。	在宅医療と在宅介護の連携につきましては、民間の病院を含めた医療機関、介護サービス事業所、訪問看護事業所等が連携して、それぞれの役割を担っていくとする考えです。 その中で、分院の果たすべき役割としては、地域包括ケア病床の整備を行うことにより、在宅医療からの急変患者の受け入れや、急性期治療を終えた患者の在宅復帰に向けた医療などの「回復期」機能を担ってまいります。また、地域の開業医が高齢化している状況を踏まえ、地域の「かかりつけ医」としての機能を果たしながら、高度急性期を担う本院と役割分担をさらに推進し、地域医療の提供に努めてまいります。 分院における将来的な病床数は減少となりますが、公立病院として市民皆様が安心できる医療の提供と、健全で自立した経営基盤の確立、在宅医療や介護連携の事業展開を見据えるなどの配慮を行いながら病床数を算出いたしました。今後策定されます県医療計画や本市介護保険事業計画の見直しを勘案しつつ、医療需要等を踏まえながら実現してまいります。 ご指摘いただいております在宅医療介護の課題につきましては、地域包括ケアシステムの構築がカギを握ることから、早期確立に向けて進めておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。